

11 米粉需要創出・利用促進対策事業

令和7年度補正予算額 2,000百万円

<対策のポイント>

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の需要創出・利用促進を図るため、新商品開発、情報発信、製粉企業の規模拡大の取組等を支援するとともに、原料米の安定供給に向けた複数年契約の取組にかかる経費を支援します。

<事業目標>

- 米粉の需要量の増加（5.3万t→13万t〔令和5年度→令和12年度まで〕）
- 米粉用米の安定生産・流通の確保（需給マッチングの強化）

<事業の内容>

1. 米粉商品開発等に対する支援

440百万円

米粉の需要を創出するために必要な国産の米粉や米粉を原材料とする商品開発とその製造・販売に係る取組等を支援します。

- （例）
- 米粉の特徴を活かした新商品の開発
 - 製造等に必要な機械の開発、導入

2. 米・米粉消費拡大に向けた支援

100百万円

国内で自給可能な米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信や全国各地の関係者が連携した利用促進等の取組を支援します。

3. 米粉製品製造能力強化等に対する支援

200百万円

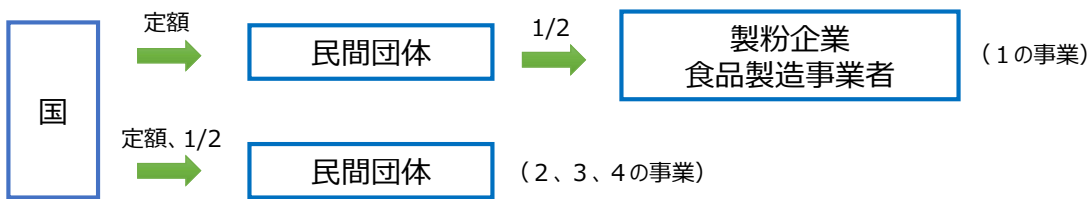
製粉企業・食品製造事業者の施設整備、製造ラインの増設等、米粉の需要創出・拡大に必要な取組を支援します。

4. 米粉原料安定供給に対する支援

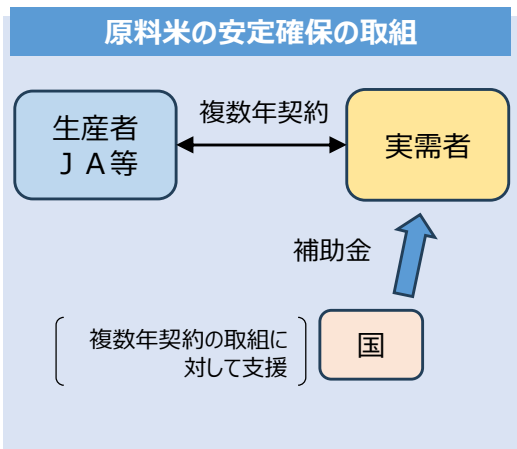
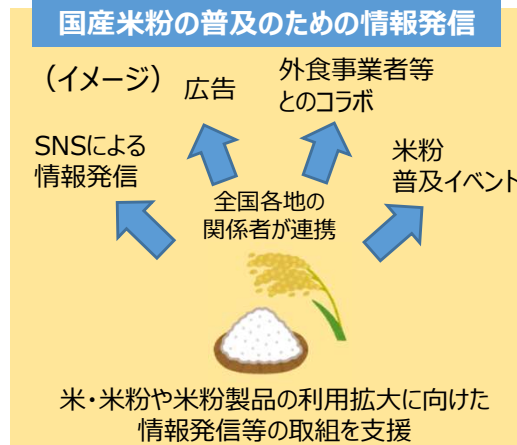
1,260百万円

原料米の安定供給に向けた複数年契約の取組にかかる経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2517)